

運転士のファインプレーに対して 業務指示違反?!

9月10日、東海労関西地本と関西支社の間で苦情処理会議の事前審議が開催され、その中で現場で実際に起きた事実を歪曲し、前田副分会長に責任転嫁していることが明らかになりました。

これは、前田副分会長が管理者(当直助役)から渡された変更記事票に誤りがあるのを見つけ、それに対して管理者に報告し、また乗務報告書の記事欄にもその事象(変更記事票に時刻記載誤りあり、私から当直に申し出た)を書き提出しました。そして数日後の退出点呼時、吉浦助役からその事象(管理者作成の変更記事の時刻誤り)の詳細を把握したいとの理由で時系列報告書を強要されましたが、前田副分会長は既に報告していることからこれを拒否しました。そしてそのことに対して業務指示違反を言い渡されました。

本来、管理者から手渡された変更記事票に誤記入があったのだから、報告してもらったことで事なきを得たことに対して「ありがとうございます。助かりました。お世話になりました。」で済む話で、詳細については、変更記事票を作成した作成者、照合者、電話で「誤記入がありました」と報告を受けた管理者に聞けばこと足りる話です。

この種の問題は、何故変更記事票の誤記入が発生したか原因をハッキリさせ再発防止を図らなければならないことです。

納得いかない前田副分会長は、「苦情」を申告しました。

しかし、今回の事前審議の中で会社は、『乗務報告書の記事欄にその事象を書いた』事に対して現場管理者(吉浦助役)が消すように指示したが、それを拒否したから時系列報告書を求めた』との回答がありました。

その回答に対して、前田副分会長は、事実と違うのであらためて吉浦助役に確認したところ、「消すような指示はしていない」とはっきりと確認できました。

このことは、関西支社が現場でのやり取りを正確に把握していなかった重大な問題です。

今回、会社は、前田副分会長から会社のミスを突かれ、その報復で時系列報告書を書かすことだけを目的とした業務指示だったことがハッキリしました。

★我々は、前田副分会長に対する報復的な時系列強要を許さない!

★関西支社は正確な事実を把握してから苦情処理会議を開催しろ!

★関西支社・現場管理者は自らの非を認め前田副分会長に謝罪しろ!